

特定教育・保育施設等の利用定員について

1. 確認を行う施設の利用定員 『子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第2項』

確認を行う施設なし

2. 利用定員の増減

2-1 新設による利用定員の増減

なし

2-2 定員の変更による利用定員の増減

施設種別	施設名	変更内容	変更月	変更前後 増減	利用定員			
					1号	2号	3号	計
認定こども園	幼保連携型認定こども園 坪内学園附属認定こども園	定員変更	R5.9	変更前	9	28	42	79
				変更後	9	26	44	79
				増減	0	-2	2	0
計				変更前	9	28	42	79
				変更後	9	26	44	79
				増減	0	-2	2	0

3. 施設種別ごとの利用定員（令和5年9月1日時点）

施設種別	月	施設数	利用定員			
			1号	2号	3号	計
認可保育所 (幼保園の2号3号含む)	R5.4	65	0	2,854	2,628	5,482
	R5.9	65	0	2,854	2,628	5,482
	増減	0	0	0	0	0
認定こども園	R5.4	17	272	806	488	1,566
	R5.9	17	272	804	490	1,566
	増減	0	0	-2	2	0
認可幼稚園 (幼保園の1号含む)	R5.4	30	2,425	0	0	2,425
	R5.4	30	2,425	0	0	2,425
	増減	0	0	0	0	0
小規模事業所 (A型)	R5.4	4	0	0	71	71
	R5.9	4	0	0	71	71
	増減	0	0	0	0	0
計	R5.4	116	2,697	3,660	3,187	9,544
	R5.9	116	2,697	3,658	3,189	9,544
	増減	0	0	-2	2	0